

Access Portfolio アクセスポートフォリオ

商品情報



お申し込み

個人、法人、団体の単位で各プラン最大2名の共同名義でお申し込みいただけます。

アメリカでの販売はいたしておりません。また、アメリカ合衆国の市民及び居住者、ケイマン諸島居住者は申し込み対象外です。明記されていない国においても申し込み制限が適用される場合があります。

通貨

USD (\$), EUR (€), GBP (£)

契約年齢

18 - 85 歳

最低拠出金

USD 75,000 / EUR 75,000 / GBP 50,000 より

セレクト最低拠出金

USD 250,000 / EUR 250,000 / GBP 150,000 より

追加投資額

USD 7,500 / EUR 7,500 / GBP 5,000 より

取引最低額

ファンド: USD 5,000 / EUR 5,000 / GBP 4,000

債券1: USD 10,000 / EUR 10,000 / GBP 8,000

株式、ETF及び仕組債取引最低額なし

お支払方法

口座振替²、小切手/銀行為替手形²、電信送金及びクレジットカード³による拠出が可能です。

キャッシュ・アカウント

各ポートフォリオ債券にはそれぞれキャッシュ・アカウントがあり、初期及び追加投資金はアセットを購入する前にこのキャッシュアカウントに入金されます。その他の用途は以下の通りです。

- 投資資産買付
- 投資資産売却
- 一部解約
- 投資対象からの収益入金 (配当金、金利など)
- 契約に関する手数料の課金 (該当する場合)

このアカウントの最低残高制限はありませんが、各種手数料及び商品全体の費用が差し引かれるため、お客様ご自身でキャッシュ・アカウント残高管理を行っていただく必要があります。残高不足の場合には、利息が付きまますので十分ご注意ください。

1. 該当資産の最低投資金額が、商品の最低投資金額を越える場合、該当資産の規定に準じます。
2. 口座振替および小切手/銀行振替は、米国内の銀行口座のみで利用可能です。この場合の支払いは米ドルで決済されます。
3. クレジットカードは、Visa、マスターカード、アメリカン・エキスプレス、ダイナース及びJCBがご利用いただけます。クレジットカードでの支払には、3.5%の利用手数料があり、また金額の制限があります。

貸越利息

キャッシュアカウントのマイナス残高には、8%の貸越利息が付き、日次計算され四半期ごとに課金されます。

手数料:

年間管理手数料

アクセスポートフォリオ	この手数料は、契約期間によって異なります。例えば、契約期間が3年の場合、手数料は四半期ごとに0.58% (年間2.33%) となり、10年契約の場合は四半期ごとに0.25% (年間1.00%) です。手数料は、投資金額またはアカウント評価額のいずれか高い値を基準に算出されます。
アクセスポートフォリオ セレクト	この手数料は、契約期間によって異なります。例えば、契約期間が3年の場合、手数料は四半期ごとに0.58% (年間2.33%) となり、10年契約の場合は四半期ごとに0.25% (年間1.00%) です。 この手数料は、拠出金総額に基づいて算出されます。
アクセスポートフォリオ プラス	契約期間中四半期ごとに0.25% (年間1.00%)。手数料はアカウント評価額計算。

プラン手数料

アクセスポートフォリオ	四半期毎に USD 180 / EUR 180 / GBP 112.5
アクセスポートフォリオ セレクト	四半期毎に USD 180 / EUR 180 / GBP 112.5
アクセスポートフォリオ プラス	四半期毎に USD 90 / EUR 90 / GBP 55

カストディ手数料 ⁴	なし
プラン設定手数料	なし
為替手数料	なし
資産移管手数料 ⁵	なし

解約手数料

アクセスポートフォリオ	初期解約手数料は契約期間によって異なります。契約期間が3年の場合、手数料は7.00%、10年契約の場合は10.00%となり、契約期間の終了時には解約手数料はなくなります。 手数料は、投資金額またはアカウント評価額のいずれか高い値を基準に算出されます。
アクセスポートフォリオ セレクト	初期解約手数料は契約期間によって異なります。契約期間が3年の場合、手数料は7.00%、10年契約の場合は10.00%となり、契約期間の終了時には解約手数料はなくなります。 この手数料は、拠出金総額に基づいて算出されます。
アクセスポートフォリオ プラス	初期解約手数料は1%で、契約開始から1年間経過日まで日割りで段階的に減少し、最終的に手数料が0%になります。 この手数料は、投資金額またはアカウント評価額のいずれか高い値を基準に算出されます。

取引手数料

株式、ETF、ミューチュアルファンド及び仕組債: USD 50 / EUR 50 / GBP 40
債券: USD 100 / EUR 100 / GBP 80

取引手数料は、該当取引の通貨にて控除されます。通貨の換算が必要な場合には、弊社が定めた為替レートが適用されます。同一の指示により実行される一連の取引は、それぞれ個別に行われます。なお、資産の内容や取引市場の状況により、保険会社が負担する特定の費用が発生した場合、別途手数料が適用される可能性があります。

4. 別途カストディ手数料がかかる資産を除く
5. 最初の20回までのアセット移管は無料です。21回目以降は資産の通貨に応じて、1回あたりUSD 50 / EUR 50 / GBP 40の手数料が発生します。なお、資産の内容や取引市場の状況により保険会社が負担する特定の費用が発生した場合、別途手数料が適用される可能性があります。

Access Portfolio
アクセスポートフォリオ
投資多様化への入り口

一部解約と完全解約

一部解約⁶

一部解約(手数料なし)の場合、アカウント残高は最低 USD 15,000 / EUR 15,000 / GBP 10,000以上とします。

完全解約⁶

全てのプランはいつでも解約できます。上記のとおり、ご契約の種類により解約手数料が発生することもあります。

ご投資先の選択

インベスターズ・トラストのオープン・アーキテクチャ・プラットフォームは投資家に自由度の高い投資機会をご提供します。プラットフォームを通じて、様々なアセットクラスや投資地区に広く投資することが可能で、株、債券、ETFs、ファンド及び仕組債など、無制限に近い多種多様なアセットを買付けることが可能です。

現在お持ちのご資産の移管(無料)をさせたり、入金したご資金で買付けるアセットと組み合わせてポートフォリオを組むことも可能です。ポートフォリオを構成するアセットの数量は制限されておりません。

一任勘定 投資アドバイザー

ポートフォリオボンドには、一任勘定投資運用アドバイザーを指定することができます。指定された投資運用アドバイザーは投資の買付・売却を含めお客様のポートフォリオ管理を担当します。

死亡給付金

条件に当てはまる死亡の場合、現金解約価値の101%が死亡給付金として支払われます。適用には条件があります。詳細は証券資料をご参照ください。

受益者

プラン参加者は受益者及び次順位受益者を指定することができます。指定する申請書の提出により受益者の変更が可能です。⁷

証券書類

ポリシー証券発行は、全プラン参加者に電子発行いたします。別途印刷版証券書類をご希望の場合には、追加費用50ドル/50ユーロ/40ポンドにて、お客様又はGA宛でご指定先へ発送いたします。印刷版書類をお受取りの場合でも、電子証券書類の代替とはなりません。

プラン貸付

プラン解約返戻金相当額40%までの範囲でローンがご利用いただけます。ローンの金額と返済期間は会社の審査によります。

プランの譲渡

指定された申請書の提出により、プランの所有権を第三者に譲渡することができます。

6. 詳しくは解約手順 (IP152) をご参考ください。

7. 受益者の変更や指定には、IP176受益者指定申請をご利用ください。

金融 マーケットへの鍵

お問い合わせ: info@investors-trust.com

ご注意: 本資料はファイナンシャルアドバイザーを対象に作成されたものであり、個人クライアントを対象としたものではありません。本資料は商品概要であり、商品詳細又は内容の一部を含めていない場合があります。商品のすべての内容及び制限はポリシー及びポリシーデータページをご参照ください。

インベスターズ・トラストは、ITA International Holdings LLC及び子会社を含むITAグループを総称するグローバルブランドです。ITA International Holdings LLCは、ケイマン諸島を拠点とした資産分離会社でありケイマン諸島金融庁よりクラスB"III"の認証を受け、AMベスト社によりA-の格付けを取得しています。ITA International Insurerは、プエルトリコ保険法61条及び該当規定に則って、プエルトリコ保険監査局 (OCS) の規制の下、クラス 5 の認可を受けた保険会社です。NAICのメンバーでもあり、同社もAM Best社よりA-の格付けを取得しています。ITA Asia Limitedは、マレーシアのラブアン連邦直轄領に設定された会社であり、Labuan Financial Services Authority (LFSA)より、Labuan Financial Services and Securities Act 2010に基づき、ラブアン生命保険業者として認可を受けています。ITA Global Trustはケイマン諸島金融庁信託部門の認可の下信託ライセンスを保有し、ITA International Financial Services Corp.は、プエルトリコの国際金融センター規制法 (Act 273) の下認可を受けた国際金融機関 (International Financial Entity) です。インベスターズ・トラストは、国際生命保険協会(AILO)のメンバーであるInvestors Trust Assurance SPCの登録商標です。インベスターズ・トラスト及び子会社、関連会社、及びITAグループ各社は、投資アドバイス及び投資勧誘をいたしていません。当書面に掲載されている内容は、転載や一般・プレスへの配布等はできません。また、これは提供や勧誘が認められていない地域で提供したり、提供や勧誘行為が禁じられている地域での提供や勧誘を目的としておりません。当書面及び情報、詳細は、いつでも予告なく変更される場合があります。投資判断前に、ご自身で税務、法律又は投資のアドバイザーへご相談ください。詳細は、www.investors-trust.comからご確認ください。

